

議会広報特別委員会

本委員会は、議会広報誌がさらに市民にとって身近なものになるよう、議会単独の広報誌の継続発行も含め、多様な媒体を活用した広報活動の在り方について調査・研究を行い、一元化した情報の管理と情報提供が行えるよう平成23年第2回臨時会で設置されました。

委員会ではまず、全員一致で広報誌の継続発行を決め、第52号を発行してきました。

次に、市議会だよりの発行以降、付託された「情報の管理及び発信の一元化」について、審議経過を報告いたします。

情報の媒体としては、「議会広報誌」「ホームページ」「ラジオオふらの」「各種懇談会」「議会報告会」などが考えられますが、委員会ではまず、現在まで開催されてきた議会報告会において、特に議会広報について、市民の意見を伺うことになっていることから、これらの出された意見を確認後に協議を行ってきたところです。



広報委員会風景

市民の皆さんからは、「さらに見やすい紙面にしてほしい」「一般質問のページ数が多い」「質問時間も掲載してほしい」などの意見が出されていることから、今後の検討項目の一つとして議論し、さらに市民の皆さんに見てもらえる紙面づくりを目指すことにしています。

また、ラジオオふらのについては、「難視聴地域問題の解消」「カバー率の向上」「放送のあり方」、ホームページについては、「掲載内容項目の検討」などの協議をしていますが、これらは全体を通してのものであり、細部にわたっての協議は今後、項目ごとに課題を整理し議論を重ねてまいります。

議会報告会

■議会報告会を開催！

市民全体の富良野を目指し

地方分権の意義は中央から地方への単なる権限・財政の委譲ではなく、行政をはじめ市民の皆さんが主体的な活動で地域に貢献し、よき社会づくりのため一翼を担うことにあります。

地方自治体は、市民の皆さんが住んで良かったと実感できる社会づくりの責任があります。

日本の地方自治体は、首長と議員が別々に選ばれ、異なる役割を果たす仕組みで、「二元代表制」とよばれています。これは、首長と議会が機関対立主義によつて建設的な緊張感を保つとの考えに基づいています。

富良野市議会は、市民主体の「まちづくり」を目指すには「開かれた議会、衆知を集める議会、行動する議会」を図る情報公開と住民の意見を代表する機能の充実を議会改革の柱にしています。

その一環として、地域に足を



東春コミュニティセンターにて

運び、住む地域によつて住民の意識や抱えている課題の違いをしっかりと向き合い多様な意見をくみ取りながら、政策提案に結び付けていくことが、今後の議会のあるべき姿であると位置づけて、昨年からは市内全地域を対象に3班編成で9会場において実施しました。

しかし、参集範囲が広く参加しづらいとの反省に基づき、今年からは昨年同様に3班編成で市内全域を14ブロックに分け、地域会館・コミュニティセンターを中心に、来年2月終了を目的に開催することにいたしました。

9月までに、東春コミュニティセンター・栄町コミュニティセンター・麻町児童センター・